

# 文化の振興

## 人と社会を豊かにする文化の時代

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かに生きていく上で欠かすことのできない糧です。また、文化は個性豊かな地域を形成し、市民が郷土に愛着と誇りを持つ契機となるものであり、各地域において培ってきた文化を守り育てるとともに、新たな文化の創造・発信に努め、地域の文化力の向上を図ります。市民の多彩な文化活動の促進や文化を育む環境の整備、文化・歴史資源の整備・情報発信により地域の活性化・観光振興を図り、「歴史と文化のまちづくり」を進めます。

### 1. 芸術文化活動の推進

市民が自主的に創作活動が行える学習の場を拡充し、内外の優れた芸術・文化に触れる機会を積極的に設ける。

創作活動の支援と発表・鑑賞機会の提供として従来から行っている西東三鬼賞、市民川柳大会、文化教室、市民ミュージカル、各文化センター自主事業などの芸術文化事業のより一層の充実に向けて取組みを進める。

### 2. 文化団体の支援と連携

津山市文化連盟などの芸術文化団体の支援や団体相互の交流を促進し、芸術文化活動の活性化を図る。また財団法人津山文化振興財団の活性化に努め、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や文化施設・文化情報のネットワーク化を図る。

### 3. 国民文化祭の推進

平成22年には、「第25回国民文化祭・おかやま2010」が、県内各地で開催される。津山市では、①洋学シンポジウム②民謡・民舞の祭典③芸芸祭（俳句）④美術展（写真）⑤茶道フェスティバル⑥中世山城の祭典が行われる。今年度は、市実行委員会及び事業別企画委員会で、本市で開催する6事業の内容を具体的に検討し、詳細を決定するとともに、作品募集などの準備を進める。

また、国民文化祭に多くの市民が参画し、意義あるものにするため、広報活動や啓発事業に取り組む。

### 4. 文化施設の効率的運営

現在、津山文化センターなど5つの公立文化施設の管理運営について、指定管理者制度を導入している。制度の導入が、より住民ニーズに対応したサービスの提供や効率的な施設運営と稼働率の向上に繋がるよう、指定管理者への指導や連携を進める。

### 5. 新津山洋学資料館の開館

平成18年度から事業着手した新津山洋学資料館は、今年度完成する。乾燥、くん蒸、旧館からの移転、展示作業を行いながら、11月の建物内見会やイベントの実施、平成22年3月オープンを予定している。特色ある地域文化・貴重な歴史的文化遺産を活かした生涯学習の拠点、学校教育の校外学習の場、また、城東地区観光の中核施設として開館する。

### 6. 津山郷土博物館の充実

津山郷土博物館については、資料収集、調査、研究や民間資料の活用を積極的に進め、その成果を広く公開していくとともに、魅力ある特別展や講座の開催、美術展示コーナーの充実を図り、より多様な生涯学習機会の提供や幅広い学習活動の支援に努める。